

第6章 米国

「強いアメリカ」復活を目指す
2年目のトランプ政権

《第6章執筆者》
高橋杉雄

ドナルド・トランプ政権が生まれたのは、冷戦後しばらくの間米国が享受してきた「唯一の超大国」としての圧倒的な国力が動揺し、また中露との大国間関係が競争的なものに変化しつつあるタイミングであった。そして「大国間の競争が復活した」との世界観に基づいて、2017年12月18日に「国家安全保障戦略」(NSS)が発表された。トランプ政権では、こうした世界観を基に、「米中貿易戦争」と呼ばれる状況や、技術分野における競争力をめぐる問題など、競争的な性格を帯びた対中政策が展開されている。北朝鮮に対しては、6月に史上初めての米朝首脳会談が行われ、その後に米朝協議が行われているが、これが最終的な非核化をもたらすかどうかについてはまだ予断を許さない。

国防面においては、核戦力の再構築や新技術の研究開発が進められている。核戦力については、弾頭の寿命延長プログラム(LEP)に加え、新型大陸間弾道ミサイル(ICBM)や新型爆撃機、新型戦略ミサイル原潜の開発などが進められ、その近代化に精力的に取り組んでいる。新技術については、宇宙、極超音速技術、指向性エネルギー兵器、人工知能が注目されているが、現在はまだその多くは研究段階にあり、装備化までにはまだ時間を要すると予測される。

内政においては、11月6日に中間選挙が行われた。その結果下院では民主党が多数派となったものの、上院では共和党が議席を増やした。2016年の大統領選挙と比較して、都市部で民主党支持が多く、郊外で共和党支持が多いという全体的な傾向は変化していないが、民主党が下院で多数を確保したことによって、予算や立法に関して民主党側の影響力が増大した。今後、2020年の大統領選挙に向けて民主党側で候補者の絞り込みが始まっていくことになる。

1 「大国間競争の復活」という世界観に基づく安全保障戦略の展開

(1) 新たな安全保障戦略の形成——大国間競争の復活

冷戦期の米国の安全保障戦略は、「封じ込め戦略」と呼ばれるものであった。それは、共産主義の拡大を物理的に封じ込めることを目指したものであり、最終的にソ連が崩壊し、米国は冷戦に勝利することができた。そして冷戦後、新たな安全保障戦略が模索される。冷戦終結時の政権であったジョージ・H・W・ブッシュ政権は、1991年の湾岸戦争後に米国が主導して国連を活用し、世界の安定を維持しようとする「新世界秩序」構想を提示した。続くビル・クリントン政権は、1995年版NSSなどで「関与と拡大」構想を提示し、東欧を中心として民主化を進め、安定的な安全保障環境を創出していく方向性を示した。さらにジョージ・W・ブッシュ政権（以下「ブッシュ政権」）においては、2002年版NSSで、大量破壊兵器テロに対する「先制行動」が打ち出されるとともに、引き続き民主主義の拡大への強いコミットメントが示された。これらの戦略構想から分かるとおり、冷戦終結からブッシュ政権までの間の米国の安全保障戦略に共通した方向性は、民主主義の拡大を戦略目標として設定した上で、冷戦に勝利した「唯一の超大国」としての圧倒的な国力を積極的に活用し、それを実現させていこうとするものであった。

大国間関係についても、対中政策については、クリントン政権における「関与」を重視した政策を経て、ブッシュ政権において「シェイプ・アンド・ヘッジ」として定式化される。これは、すなわち、中国が責任ある大国としての役割を果たすよう誘導（「シェイプ」）するが、そうならずには軍事的な懸念となる可能性に備えて抑止力を強化する「ヘッジ」も並行して行う、という戦略であった。ロシアに対しては、G8に含めていくなど、一定の関与を行いつつ、旧東欧諸国に北大西洋条約機構（NATO）を拡大させていく戦略がとられた。

しかしながら、9.11 テロ後に米国は、アフガニスタンとイラクにおいて民主化を目指した国家再建を進めるが失敗し、逆に紛争が泥沼化していくこととなる。さらに、2008 年のいわゆるリーマンショックを契機として発生した世界経済危機と相まって、「唯一の超大国」としての自信が揺らぐ中で、バラク・オバマ政権が誕生する。オバマ政権においては、大戦略レベルでの戦略の転換が進められ、リビア、シリア、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) など、さまざまな問題が発生したが、それらに対して、クリントン政権期やブッシュ政権期に見られたような大規模な介入は行われず、極めて自制的かつ選択的な対応が行われた。

また、大国間関係においても、オバマ政権期に大きな変化が発生した。中国との間では、地球温暖化対策への中国の対応、南シナ海や東シナ海における高圧的な行動、国防政策を不透明にしたままの対衛星(ASAT)兵器やステルス戦闘機、対艦弾道ミサイルのようないわゆる接近阻止・領域拒否(A2/AD)能力の急速な整備によって、米国が期待するような「責任ある大国」としての役割を中国が担っていくという期待は希薄化した。また、ロシアとの間でも、2014 年のロシアによるクリミア併合以来、急激に対立が激化し、大国間関係にも大きな転機が訪れたのである。

トランプ政権が生まれたのは、このように、「唯一の超大国」としての国力を背景としてきた冷戦後の安全保障戦略の限界と、中露との大国間関係の変化といった大戦略レベルでの重要な課題が顕在化したタイミングであった。さらに、2016 年に展開した大統領選挙において、予備選の段階から、トランプ氏がいわゆる「エスタブリッシュメント」と呼ばれる、米国の政治家の主流派とは異なる立場を取っていたこともあり、トランプ政権がどのような形で安全保障戦略を打ち出すかが注目されることとなった。

そしてそれは、2017 年 12 月 18 日に発表された NSS によって明らかにされた。この 2017 年版 NSS の最大の特徴は、「大国間の競争が復活した」との世界観の下に、米国は「強さ」を取り戻さねばならないとし、

その「強さ」を通じて平和を確保するとの考え方を示したことである。

ここでは、まず冷戦後の米国の安全保障政策を激しく批判している。「米国は自らの軍事的優位は保証されたもので、また民主主義による平和は不可避なものであると信じてきた」、「米国は自由民主主義を拡大し、他国を包含していくことによって、国際関係の本質を根本的に変革することができ、平和的な協力が競争にとって代わると信じてきた」として、クリントン政権の「関与と拡大」戦略を批判し、次いで「米国は優れた軍事技術によって軍の量的縮減を代替できると間違って信じていた」「米国は長距離攻撃によってあらゆる戦争を戦えるし、最小限の死傷者で迅速に勝利できると信じてきた」と、ブッシュ政権においてドナルド・ラムズフェルド国防長官が進めた「トランスフォーメーション」を批判している。さらに、オバマ政権期における国防予算の削減についても、「強制削減と相次ぐ暫定予算に見られるような連邦予算プロセスの破綻が、脅威が増大していく時代における米国の軍事的優勢を腐食させてきた」としたのである。

その上で、「大国間の競争が復活した」「中露は地域的にもグローバルにも影響力を再拡張し始めた」との世界観を示し、現状打破勢力（リベジョニスト）である中国・ロシア、ならず者国家であるイラン・北朝鮮、トランスナショナルな脅威としてのイスラム過激主義の3つが、米国が直面する挑戦であると示した。

そして、この「大国間の競争が復活した」という世界観に基づき、引き続き、2018年1月には「国家防衛戦略」（NDS）を公表して国防戦略全体を明らかにし、2月には「核態勢の見直し」（NPR）を核戦略に関する戦略文書として公表した。この流れから明らかなおとおり、トランプ政権においては、安全保障戦略が総論から各論へと順を追って策定されている。これは一見当然のことのように思われるが、必ずしもそうではない。例えばブッシュ政権で最初に国防戦略を明らかにした「4年毎の国防計画の見直し」（QDR）が公表されたのは9.11テロ直後の2001年9月30日であったが、「先制行動論」を示した最初のNSSが公表され

たのは1年後の2002年9月であった。オバマ政権でも、最初のNSSが公表されたのは2010年5月であり、「弾道ミサイル防衛の見直し」(BMDR)とQDRが同年2月、NPRが同年4月に公表された後となったのである。

それらと比較すると、トランプ政権においては、戦略文書の中で最上位にあるNSSが、その他の戦略文書に先立って策定され、NDSやNPRのような後続の戦略文書の指針を示したことは特記すべきであろう。トランプ政権では、これまでの政権とは異なり、順序だった形で戦略を策定したのである。

(2) 競争が基調となりつつある米中関係

このように、トランプ政権の安全保障戦略は、「大国間の競争が復活した」という世界観をベースにしている。そして、アジアにおける大国間競争の主要な対象は中国ということになろう。2017年版NSSでは、「中国は米国をインド太平洋地域から追い出そうとしている」と極めて厳しい警戒感を示した。さらに、2017年11月10日にトランプ大統領がアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議(ベトナム・ダナン)で行った演説での、「自由で開かれたインド太平洋」という政策概念をベースにしながら、「インド太平洋において、世界秩序において自由を重視する構想と抑圧を重視する構想との地政学的な競争が展開している」との地域情勢認識を示し、「米国は中国と協力を継続しようとしてきたが、中国は経済的手段や軍事的手段によって、他国の政治・安全保障上の政策的な取り組みに圧力を加えてきた」と厳しく指摘している。さらに、2018年10月4日にマイク・ペンス副大統領がハドソン研究所で行ったスピーチでも、中国の経済政策や人権政策、知的財産権窃取の問題を批判した上で、米国の利益、雇用、安全保障を断固として守り抜くことを表明した¹。このように、前政権までと異なり、明確に競争的側面を重視した対中政策を進めていく方針が示されたのである。

これまでのところ、現政権の競争的な対中政策は、経済面において際

立って展開している。そもそも、大統領選挙戦の間から、トランプ大統領は貿易不均衡の是正を極めて重視した政策をとることを明言していた。政権発足後も、国家経済会議委員長に任命したゲーリー・コーンから、現在の米国経済の80%は第3次産業であり、貿易に関しては輸入であっても安いものを国民が手に入れられることが有利であることを説かれても、トランプ大統領は考え方を変えなかったといわれている²。そして2018年に、米国と中国は経済的な対立を深めていくことになる。5月に2回、6月に1回米中閣僚級貿易協議が開催され、米中の経済関係のリバランス、知的財産権問題、不公正な技術移転の強要などについて議論されたが、合意に至らなかった。そして、米国は中国に対し、まず7月6日に818品目、340億ドル相当の関税賦課を発動し、さらに8月23日には、第2次の措置として半導体や化学薬品を中心に関税率を上げ、9月24日には第3次の措置として5,745品目に対して10%の追加関税を賦課することとした。これらに対し、中国もそれぞれ報復的に関税率を上げる措置を取り、「米中貿易戦争」と呼ばれる状況が発生するのである。ただし、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催された主要20カ国・地域（G20）首脳会議の場を利用して、12月1日に行われた米中首脳会談（米側は「ワーキングディナー」と呼称）において、トランプ大統領と中国の習近平国家主席は、技術移転、知的財産権、非関税障壁、サイバー攻撃、サービス分野、農業分野における構造改革に向けた協議を90日間を期限として実施することとし、その間は関税引き上げを行わないことで合意した³。これを受け、2019年3月1日の期限を見据えながら米中の協議が行われた。

この「米中貿易戦争」とも呼ばれる状況においては、まさに貿易不均衡をめぐる対立に焦点が当てられている。しかしながら、実際に展開している米中協議においては貿易分野だけではなく、技術分野における競争力に関連する問題が特に重視されている。この問題については、2017年版NSSにも、「国家安全保障イノベーションベース」という概念として言及されている（21-22頁）。これは、現在の国際社会では国家安全保障の観点から技術的イノベーションを促進することが重要になっているが、中国は技術や初期段階のアイデアを「盗み出し」、イノベーションについて不公正に優位に立っているから、米国のイノベーションの基盤を中国のような競争者から保護する必要があるという考えであり、知的財産権の保護の強化、直接投資の制限、留学生の受け入れの厳格化などが必要であるとした。

さらに、5月には、トランプ政権発足後間もなく設置された国家貿易委員会を改編して発足した貿易製造業政策局から、「世界の技術および知的財産権に対する中国の経済的侵略の脅威」と題する報告書が発表された⁴。この報告書では、知的財産権の窃取、中国系米国人を活用するなどした輸出管理の迂回、リバースエンジニアリング、外国資本との合併会社設置時の強制的な知的財産権の移転、過度の製品検査による高度技術の窃取、研究開発施設の現地化の強制、あるいは対外直接投資を通じて、米国などの先進国の技術を不正に入手しているとして、中国を激しく批判した。こうした知的財産権の問題については、米中閣僚級貿易協議において重要な議題であったとされるが、大きな進展はなく、そのことが、一連の関税をめぐる措置を発動する大きな要因になっているとみられる。

中国からの米国のハイテク企業への対外直接投資への対応として重視されているのが、対米外国投資委員会（CFIUS）である。CFIUSは、国家安全保障上の脅威の観点から、外国政府や企業による投資を審査する機関であり、冷戦期の1975年、ジェラルド・フォード政権期に設置された。CFIUSによる審査の有名な事例としては、1988年、日米貿易

摩擦が高まっていた時期に、日本の富士通が、ICBMの制御部分を含め、軍事用の半導体を生産していたフェアチャイルドの買収を試みた際にそれを認めなかったものがある。

このCFIUSを強化するための法的措置として、外国投資リスク評価近代化法案が、共和党と民主党の超党派の提案として、2017年11月8日に議会に提出された。この法案は2019会計年度国防授權法(FY2019NDAA)に含まれる形で2018年8月13日に成立した⁵。この新たな法律により、CFIUSは新たに軍事施設などに近い不動産の売買や、合併企業を通じた技術アクセスなどについても審査を行うこととなったのである。

この一連の展開の中で見落としてはならないことは、米中の競争が、トランプ大統領の貿易不均衡是正に対する強い意向のみによって進められているのではないことである。2018年には、あらゆるレベルの政府職員の台湾訪問を促し、また米国政府で台湾訪問に関する制限を行うことを禁止した台湾旅行法や、CFIUSの強化に加え、米政府機関による中国の通信大手ZTEとファーウェイのサービスや機器の利用禁止、環太平洋合同演習(RIMPAC)への中国の参加の禁止、台湾の防衛能力向上の支援を盛り込んだFY2019NDAA⁶が成立しているが、これらは議会主導で進められたものである。このことは、「米中貿易戦争」は、トランプ政権における特異な貿易政策として進められているのではなく、「大国間の競争」の中で米国の対中政策が再編されていく中の一部として進められていることを意味していると考えられる。

この背景には、米国の対中政策の構造的な変化があるとみられる。冷戦終結からオバマ政権中盤までの米国の対中政策は、中国が責任ある大国として国際社会で役割を果たすことを促しつつ、そうならない可能性に備えて抑止力を整備していくというものであった。それが枠組みとして明確に提示されたのが、ブッシュ政権において示され、オバマ政権前半においても実質的に継承された「シェイプ・アンド・ヘッジ」戦略であった。こうした対中政策は、中国の市場としての将来に期待し、中国

との経済的な関与の拡大を望んだ経済界と、中国の台頭に対する警戒感を捨てきれなかった安全保障・国防専門家たちのバランスの上に成立していたといえる。特に、世界貿易機関（WTO）加盟の頃は、中国経済が今後改革を進め、対外的にも開放的になり、多くのビジネスチャンスが生まれるであろうことが期待されていた⁷。しかしながら、市場アクセスや投資環境はいつまでたっても改善せず、それどころか、さまざまな手段による技術や知的財産権の窃取が継続的に行われた。また、「中国製造 2025」のような、米国経済に正面から挑戦するような構想が中国側から打ち出され、さらに、5G を中心とする次世代通信技術の主導権をめぐる競争の重要性が強く認識された。こうしたことから、経済界も、技術的な優位を中心として経済的な競争力を維持強化する方向に政策選好を変化させたとみられる。その結果、米国の対中政策は構造的に変化し、競争的な性格を強く持つようになってきたと考えられるのである。よって、この競争的な対中政策は、トランプ政権においてのみならず、今後も基本的に継続していく可能性が高い。

(3) 対話を通じた朝鮮半島非核化への取り組み

1990 年代以来、北朝鮮の核・ミサイル開発は国際安全保障上の重要な課題となってきた。その間、1994 年の枠組み合意、2005 年の六者会合非核化合意のように、外交的な努力も試みられてきたが、北朝鮮の非核化は実現しなかった。そうした中、北朝鮮は、2016 年以降、頻繁に核実験およびミサイル発射を繰り返した。これに対し、2017 年 1 月に発足したトランプ政権は、軍事的圧力に加え、経済制裁を強化するなど、さまざまな形で圧力を強化した。

こうした中、2018 年初頭から、北朝鮮の姿勢に変化が見られるようになる。まず平昌オリンピックを契機として韓国との接触が進展した。その後、4 月 27 日の南北首脳会談を経て、6 月 12 日に、シンガポールのカペラホテルにて史上初の米朝首脳会談が開催されるのである。

このときには併せて共同声明が発出され、具体的には①新たな米朝関

係構築への両国のコミットメント、②朝鮮半島における永続的で安定的な平和体制の構築に向けた両国の努力、③4月27日の南北首脳会談の際に発出された板門店宣言の確認と朝鮮半島の完全な非核化に向けた北朝鮮のコミットメント、④朝鮮戦争にて戦死した米兵の遺骨引き渡しについての合意がなされ、それを受けて非核化に向けた米朝協議が行われた。トランプ政権においては、「リビア方式」と通称される、まず北朝鮮の核兵器の搬出や核施設の解体を先行的に行い、その上で経済支援や体制保証についての措置が実行されるアプローチが追求されているが、2018年12月末現在で大きな進展は見られていない。

今後、どのような形で米朝協議が進展していくかは予断を許さない。そもそも、現段階での合意といえるものは、板門店宣言と米朝共同声明で非核化と体制保証の大枠について言及したものととどまっており、具体的にどのようなロードマップに基づいて非核化と体制保証を進めていくかについて詳細な合意には至っていない。これは、六者協議の状況に例えてみれば、2003年の夏、すなわち六者協議が始められたときの状況に近い。当時、六者協議において詳細な非核化のロードマップで合意されたのが、六者協議開始後2年の時間を経た2005年9月のことであったことから、今回も詳細な非核化のロードマップに至るまでに2年程度の時間を要したとしても驚くようなことではないといえる。

問題は、こうした詳細なロードマップに至るまでの協議に要する時間が、北朝鮮に、核・ミサイル開発を継続しつつ経済状況を立て直すための「時間稼ぎ」として利用される可能性があることである。これまでの経緯に鑑みれば、北朝鮮が非核化に真剣に取り組む意思があるという前

提を無条件で置くべきではないと言わざるを得ない。その点においては、北朝鮮の意思を明確に図ることのできるリトマス紙的な条件を設定する必要があると考えられる。そして、そうした条件として考えられるのは、非核化に向けたプロセスの不可逆的な進展であろう。

今年に入ってから対話方針を打ち出した北朝鮮は、核実験とミサイル発射のモラトリアムを表明し、核実験場を破壊し、また今後寧辺の核施設の解体もあり得るとの態度を示してきた。しかしながらこれらは実際には、北朝鮮が保有している可能性のある核戦力の透明性向上や削減を伴うものではない。その意味では、これらは「可逆的」な措置でしかなく、北朝鮮の真意を測る材料としては不十分である。

例えば、寧辺についていえば、単に解体することよりも、原子炉の稼働記録の提出の方がプルトニウムの総生産量を割り出すのに重要である。また、核弾頭の出力をより正確に推定するための核実験のデータの提出、核弾頭の大まかな設計を推定するために必要な豊溪里核実験場跡への立ち入りと土壌サンプルの採取といったことが考えられる。これらは、北朝鮮の核戦力を直接削減することにはならないが、これまで十分に得ることができなかった、北朝鮮の核開発の進展状況に関する具体的なデータが入手できることになる。一度提供されたデータは二度と失われることはないという点で北朝鮮の真意を測るメルクマールとなる。こうした措置が行われて初めて、北朝鮮の非核化に向けた意思がある程度真剣であると考えることができる。まずはこの点に絞って外交交渉を進めていくということも、1つの考え方としてあり得ることをここでは指摘しておきたい。

ただ、いずれにしても、北朝鮮は「時間稼ぎ」を目指している可能性についても考慮しないわけにはいかない。現時点では外交努力に全力を尽くすのは前提ではあるが、北朝鮮が「時間稼ぎ」を戦略目標としている可能性が捨てきれない以上、米国も、自らの能力強化や日本や韓国との協力の強化を通じた抑止力のさらなる強化を進め、その「時間」を有効に活用していくことが求められる。

2 米軍の近代化に向けた取り組み

(1) 核戦力の再構築

2018年2月2日、8年ぶりに米国防省からNPRが発表された。NPRは、米国の核戦略や兵力構成の在り方を示す文書で、1994年、2002年、2010年に次いで4回目の策定となる。このうち、1994年版と2002年版については内容は秘密とされ、一部のみの公表となったが、2010年版以降は全文が公表されており、米国の核戦略に関する宣言政策を明らかにする上で重要な役割を果たしている。

2018年版NPRは、2017年版NSSと同様「大国間の競争が復活した」との世界観に基づき、米国の核戦略を示している。

特に強調されているのが、米国の核戦力の近代化である。現在の米国の核戦力は、「核の3本柱」と呼ばれるICBM、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）、戦略爆撃機と核搭載可能な戦術航空機から成っている。しかしながら、特に戦略核戦力については、冷戦期に整備されたものをこれまで維持してきたことから、冷戦後も核戦力の近代化を続けてきたロシア、近年急速に核戦力の近代化を進めてきている中国に比べて陳腐化が進んでいることが懸念されてきた。例えば、ICBMであるミニットマンIIIは、1970年に配備が開始され、1978年に生産が完了した⁸。搭載弾頭のW78は1978年に開発された弾頭である。SLBMであるトライデントD5も、1990年に配備されたものであり、搭載弾頭のW76は1976年に、W88は1988年に開発されたものである⁹。そして戦略爆撃機のB-52Hに至っては1962年に開発されたもののなのである。

そのため、核戦力の近代化はオバマ政権の2010年版NPRの時から重要な課題とされており、その段階



米国戦略核戦力の一翼を担うB-2
(2016年7月29日、米空軍オフアット
基地にて執筆撮影)

です。すでに、オハイオ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）の後継 SSBN の建造、F-35 核搭載バージョンの開発、ミニットマン III ICBM の後継システムの検討、次期戦略爆撃機の検討、弾頭近代化のための LEP が行われることとされており、オバマ政権第 2 期の間に、新型のコロンビア級 SSBN の建造、後継 ICBM としての地上配備型戦略抑止システム（GBSD）の開発、B-21 戦略爆撃機の開発が決定され、LEP も進められた。

2018 年版 NPR では、これらを進めていくことが確認された上で、新型の空中発射巡航ミサイル（LRSO）、トライデント D5 の一部の低出力弾頭化を打ち出し、加えて中距離核戦力（INF）全廃条約に違反しているロシアの対応次第で、2010 年版 NPR で退役を決定した核搭載トマホークの後継システムとしての核搭載海上発射巡航ミサイル（SLCM）を開発していくことに言及した。

これらの構想は、予算においても裏付けられている。米国の核弾頭に関連する研究開発や管理はエネルギー省核安全保障局（NNSA）の所掌となっており、LEP をはじめとする核弾頭の近代化に関連する予算はエネルギー省の予算となる。ただし、議会における予算審議上は、エネルギー省の核兵器関連予算は、国防省の国防関連予算と並んで国防費に組み入れられている。2019 会計年度予算案では、NNSA の核兵器予算として約 11 億 170 万ドルが計上されており、トライデント D5 の搭載弾頭である W88（約 3 億 429 万ドル）および W76（約 1 億 1,389 万ドル）、LRSO の搭載弾頭となる W80（約 6 億 5,477 万ドル）、航空機搭載型の B61-12（約 7 億 9,405 万ドル）の LEP が行われ、また、次期 ICBM である GBSD の搭載弾頭となる IW1 のフィージビリティスタディを行うこと（約 5,300 万ドル）が盛り込まれている。

運搬手段については、国防省が研究開発を行うこととなるが、GBSD に約 3 億 4,500 万ドル、コロンビア級 SSBN に 5 億 1,500 万ドル、B-21 爆撃機に約 23 億 1,500 万ドル、LRSO に約 6 億 1,500 万ドル、F-35 の核兵器搭載バージョンに約 7,700 万ドルが計上されている。このように、

中露の核戦力の強化に対応して、米国も核戦力の近代化を着実に進めようとしている。ただし、新型の核搭載 SLCM についての研究開発はまだ始められていない。核搭載可能な新型 SLCM の開発については、ロシアの対応を見ながら、今後引き続き検討がなされていくものと推測される。

(2) 弾道ミサイル防衛システム整備の行方

冷戦期においては、弾道ミサイル防衛 (BMD) システムは、米ソの相互抑止の安定を損ない得るシステムと考えられ、1972 年に締結された弾道弾迎撃ミサイル (ABM) 制限条約によって、配備のみならず研究開発に至るまで厳しく制限されていた。冷戦終結後は、湾岸戦争においてイラクが使用したスカッドミサイルのような地域紛争レベルで使用する弾道ミサイルが、大量破壊兵器の拡散と相まって重大な脅威になっていくと見積もられたことから、BMD の重要性が認識され、クリントン政権において、短距離および中距離弾道ミサイルを対象とする戦域ミサイル防衛 (TMD) と、米本土防衛用の弾道ミサイル防衛システムの研究を行う米本土ミサイル防衛 (NMD) の2本立てでミサイル防衛システムの整備が進められることとなった。

これは、ABM 制限条約に抵触しない戦域レベルの BMD を TMD、同条約に抵触する戦略レベルの BMD を NMD として研究開発を進めたということでもあり、この時点では、TMD において、より具体的に計画が進められていた。全体を地上配備システムと海上配備システム、上層防衛システムと低層防衛システムとに分け、陸上配備型の上層防衛システムとしてターミナル段階高高度地域防衛 (THAAD)、低層防衛システムとして地対空誘導弾ペトリオット PAC-3、海上配備型の上層防衛システムとして NTWD、低層防衛システムとして海軍地域防衛 (NAD) の開発を進めたのである。また、これらに分類されないシステムとして空軍の空中発射レーザー (ABL) や、ブーストフェイズ運動エネルギー迎撃体 (BKI) の研究開発が行われた。

2001年に発足したブッシュ政権は、ABM 制限条約を破棄し、それまで NMD と呼ばれていた米本土防衛用ミサイルシステムを地上配備型ミッドコース防衛システム (GMD) として本格的な取り組みを開始した。また、TMD と呼ばれていたシステムについては、コストや実現可能性の観点から NAD、ABL、BKI が中止され、NTWD をイージス BMD と改称した上で、THAAD、PAC-3、イージス BMD の研究開発を進めたのである。この大枠はオバマ政権においても維持され、現在では、GMD、イージス BMD、THAAD、PAC-3 を中心とする BMD の配備が進められている段階にある。

このように、現在は、BMD 構想を具体的に進め始めた約 15 年前に構想された防衛システムの配備に一定のめどが立ったといえる状況にあり、米国は引き続きこれらのシステムの強化に取り組んでいる。この点について、ミサイル防衛局 (MDA) 長官のサミュエル・グリープス中將は、2018 年 4 月 17 日の議会証言で、現在 44 基配備されている地上配備型迎撃ミサイル (GBI) を 2023 年までに 64 基に増勢すること、レーダーの新規配備を含め、ミサイルの識別能力を強化していくこと、運動エネルギー迎撃体の改良や複数目標迎撃体 (MOKV) の開発などを行う旨述べた¹⁰。

一方、これまで整備されてきたいわば第 1 段階の BMD システムに引き続いて、米国内のシンクタンクでは、引き続き宇宙配備や指向性エネルギー兵器を利用した、いわば第 2 段階といえる防衛システムの整備を追求していくべきとの議論がなされるようになってきている¹¹。マイケル・グリフィン国防次官 (研究・工学担当) も、4 月 17 日の上院軍事委員会で行った証言において、2020 年代後半には宇宙配備の指向性エネルギー兵器を配備していくべきだと発言した¹²。

ただし、2018 年の段階で実際に予算要求が行われているプログラムを見る限り、宇宙については、弾道ミサイルの探知や追尾を行う宇宙配備追尾・監視システム (STSS) や宇宙配備型赤外線システム (SBIRS) に加え、新たに迎撃結果を迅速に把握するための宇宙配備迎撃評価シス

テム（SKA）の開発が行われることになっているが、宇宙はあくまでセンサーを配備する空間としての利用にとどまっており、迎撃システムそのものを配備するための研究開発は行われていない。指向性エネルギー兵器についても、グリーブス中将の議会証言に、将来的には滞空型無人機に指向性エネルギー兵器を搭載し、長距離からブーストフェイズ迎撃を行うという構想が言及されているものの、現在のところは、滞空型無人機ではない中高度型無人機である MQ-9 リーパーに目標追尾用のレーザーを搭載して実験を行うとともに、無人機に搭載可能な大きさの30kW 級の自由電子レーザーの開発を進めていく段階にある。

こうしてみると、指向性エネルギー兵器の開発や宇宙への迎撃システムの配備についての関心は高まっているものの、そうしたシステムに関する実際の研究開発が行われるには今のところは至っていない。よって、BMD については、しばらくは現行の運動エネルギー迎撃体を中心とするシステムの改良が進められつつ、さらに統合防空ミサイル防衛（IAMD）という形で、弾道ミサイル、巡航ミサイル、航空機に対する防空システムを統合的に構築していくという方向性を取っていくものと評価できよう。

（3）新たな科学技術の研究状況

オバマ政権の末期に、当時のチャック・ヘーゲル国防長官が示した「第3のオフセット戦略」以後、中国やロシアが強化している A2/AD 能力に対抗する新たな技術への関心が高まっている。

表 6-1 は、2019 会計年度国防予算案のうち、研究開発費の上位 25 項目を示したものであるが、これらを見る限り、多額の予算を振り向けられているのは、核戦力や戦闘機のように既存の戦力の近代化のためのプログラムや、BMD のようなこれまで進められてきたプログラムがほとんどであり、宇宙関連技術、指向性エネルギー兵器、無人化兵器、人工知能、極超音速技術のように、「第3のオフセット戦略」との関連で注目された新たな技術は、少なくとも上位 25 項目にはほとんど見ること

表 6-1 2019 会計年度国防予算案研究開発費の上位 25 項目

	担当機関	プログラム	2019 会計年度要求額 (単位 1,000 ドル)
1	不明	秘密プログラム	16,722,251
2	不明	秘密プログラム	4,070,029
3	空軍	長距離爆撃機 (B-21)	2,314,196
4	不明	秘密プログラム	1,666,785
5	国防長官府	先進イノベティブ技術	1,431,702
6	空軍	技術転換プログラム	1,186,075
7	MDA	ミッドコース防衛システム	926,359
8	陸軍	化学兵器分解技術	880,283
9	MDA	イージス BMD	767,539
10	海軍	無人艦載機 (空中給油機)	718,942
11	空軍	技術・評価支援	692,784
12	空軍	大統領専用機	673,032
13	空軍	進化型宇宙配備赤外線センサー	643,126
14	空軍	新型巡航ミサイル	614,920
15	空軍	F-22A	603,553
16	MDA	改良型米本土防衛迎撃体	561,220
17	空軍	F-35	549,501
18	MDA	BMD 強化プログラム	540,926
19	MDA	BMD 実験用ターゲット	517,852
20	海軍	コロンビア級 SSBN	514,846
21	空軍	GPS III	513,235
22	空軍	次世代航空支配	503,997
23	MDA	BMD 指揮統制・戦闘管理	475,168
24	海軍	次世代航空ジャマー	459,529
25	海軍	国防科学技術	458,708

(出所) 米国防省ウェブサイトを基に執筆者作成。

ができない。ただし、上位4項目のうちの3つが秘密プログラムによって占められており、その中にそうした技術が含まれている可能性は否定できない。また、支出順位5位の先進イノベティブ技術については、項目それ自体は秘密ではないものの詳細については秘密とされている。ただ、公開されている予算要求資料からも、既存の有人戦闘機を無人化し、有人機と編隊を組んで援護する「アバター」計画（約5,000万ドル）、無人艦艇によって艦隊行動を行う「ゴーストフリート」計画（約1億8,800万ドル）などが含まれていることから、無人化技術などの新たな技術を用いたシステムが多く含まれていると推測される。ここでは、そうした秘密プログラムを除いた上で、2019会計年度国防予算案に示されている新たな技術に対する米軍の取り組みについて概観する。

ア 宇宙

冷戦終結後長い間、米国は宇宙空間をほぼ独占的に利用することができた。しかしながら、中国やロシアも宇宙空間の軍事利用を進めてきたことから、今後の紛争においては、ASATを通じて米軍の宇宙利用が阻止される状況が発生するであろうことが懸念されてきた¹³。このように、安全保障における宇宙の重要性が高まっていることから、2016会計年度国防授權法（FY2016NDAA）によって、国防予算における12の主要項目の1つとして、安全保障に関わる宇宙能力を位置付けることが定められた¹⁴。

また、トランプ政権になって、宇宙に関連する大規模な組織改編が進展している¹⁵。FY2019NDAAでも、宇宙作戦を担当する機能別統合軍としての宇宙軍を設置することが定められ、12月18日にペンス副大統領がケネディ宇宙センターで行ったスピーチにおいて、インド太平洋軍や欧州軍、戦略軍や特殊作戦軍と並ぶ11個目の統合軍として宇宙軍を設置する旨国防省に指示したこと、さらに2020年末までに陸海空軍等と並ぶ新たな軍種としての宇宙軍を設置する方向であることが明らかにされたのである¹⁶。米軍において予算要求を行うのは各軍省であること

を考えると、宇宙について効率的に能力整備を行うためには、新たな軍種としての宇宙軍、すなわち「宇宙軍省」を設置することが必要であろう。ただこれらは法律によって定められることであるから、最終的には議会によって決められることとなる。

実際の研究開発を見ると、ペイロードやセンサーの強化のための応用研究（約1億1,800万ドル）、宇宙状況把握（SSA）のための脅威識別能力を向上させたセンサーや敵対国の宇宙システムの妨害装置の先行試作（約9,200万ドル）、宇宙における通信妨害への対抗や攻撃的宇宙作戦のための計画立案能力の強化からなる対宇宙能力のシステム開発・実証（約1,200万ドル）、SBIRSのシステム開発・実証（約6,100万ドル）、進化型SBIRSのシステム開発・実証（約6億4,300万ドル）が空軍によって行われる。ほかにMDAによって、STSSのシステム開発・実証（約3,700万ドル）が進められる。このように、少なくとも公表されている情報を見る限り、宇宙能力に関する米国の研究開発は、これまでどおりSSAや通信、BMDに関連するセンサー機能の強化を中心としており、戦闘システムに関するものを見出すことはできない。

イ 極超音速技術

ブッシュ政権後半に、通常兵器による迅速グローバル打撃（CPGS）構想が提示されて以来、極超音速技術への関心が高まった。近年では、中国やロシアも開発を進めているといわれており、注目されている技術分野である。2019国防予算案の研究開発費では、総額で全体の6位となる空軍の技術転換プログラムの中に、金額は不明ながら戦術ブーストグライドシステムの先行試作が含まれており、CPGSに端を発する極超音速攻撃システムの研究開発が着実に進展していることがうかがえる。ほかには、極超音速の高温に耐え得る航空宇宙材料に関する基礎研究（約1億8,000万ドル）、再使用可能な極超音速飛翔体に関する概念設計などの応用研究（約2,400万ドル）が行われることとなっている。このため、試作段階にある2つのブーストグライドシステムを

除き、極超音速技術についてはまだ基礎研究や応用研究の段階にあると考えられる。

ウ 指向性エネルギー技術

指向性エネルギー兵器に関する研究は3軍のそれぞれと、無人機に搭載してブーストフェイズ迎撃を行う構想を進めているMDAで行われている。ただし、陸軍と空軍が応用研究段階であるのに対し、海軍は水上艦搭載型の指向性エネルギー兵器システムの先行試作段階に入っている。これは、対水上艦戦闘、IAMD、敵の情報収集・警戒監視・偵察（ISR）用のセンサーの妨害を主目的とする60kW以上の出力を持つ固体レーザー、対地支援、IAMDを主目的とするレールガンなどから成るものであり、2019年度予算案では約2億2,300万ドルが要求されている。滞空型無人機に指向性エネルギー兵器を搭載してブーストフェイズ迎撃を行う構想を進めているMDAも、現在では迎撃用ではなく追尾用レーザーを搭載したMQ-9中高度型無人機の先行試作段階にあることを考えると、海軍の水上艦搭載型システムを除き、まだ研究の初期段階にあると評価すべきであろう。

エ 人工知能

近年関心が高まっている人工知能については、MDAと空軍が深層学習を利用してそれぞれミサイル識別能力や合成開口レーダーの強化を行うおうとしている。それに加え、研究開発機関である国防高等研究計画局（DARPA）が、2018年7月に人工知能調査プログラムを打ち出している¹⁷。DARPAの2019予算案に盛り込まれたものから主要なものを挙げると、言語理解強化（約2,200万ドル）、パイロット支援のためのコクピット自動化を進める「アリアス」計画（約5,900万ドル）、空中発射されて群舞し、相手の行動を妨害するスウォーミングを行える超小型無人機の研究である「グレムリン」計画（約3,100万ドル）、スウォーミングの概念研究である「オフセット」計画（約1,500万ドル）などが

進められている。

ほかに、人工知能の軍事利用の観点から注目されるのが、敵側も人工知能を活用し、深層学習を逆用して米側の人工知能に対する欺瞞を試みる可能性があることを踏まえ、米軍が使用する人工知能の欺瞞への対抗能力を強化しようとするプロジェクト（約 900 万ドル）や、人工知能が結論を導き出す論理が人間にはブラックボックスであることが、現在の深層学習を中心とする人工知能の大きな問題であることを踏まえた、説明可能な人工知能の開発（約 2,200 万ドル）が進められている。さらに、将来的な自律システムの研究開発に備えて、自律システムの安全性確保のための研究（約 1,800 万ドル）も始められている。これは、現在の研究開発では、非学習システムを前提とした環境で試験が行われることから、学習を行う自律システムの試験を行う上での厳密な安全が保障されていないことによるものである。特に、これまではよく整備された環境で試験が行われるため、試験の段階では現実環境で必要な学習を行うことができないという問題があった。学習を行う自律システムの試験を今後行えるようにするため、モデリング、システム設計、シミュレーションによる試験などを含め、学習を行う自律システムの試験環境についての研究を進め、不確実な環境で使用しても運用上の安全を確保できるようにしようとするものである。

このように、人工知能については、DARPA を中心とした研究が行われている段階であり、各軍レベルではセンサー能力の強化を行うというものにとどまっているというのが現状である。

3 中間選挙と米国内政の今後

(1) 中間選挙をめぐる米国政治

2016 年に展開した米国大統領選挙においては、当時大統領候補であったトランプ氏の発言に注目が集まった。そして選挙戦に勝利したトランプ大統領は、選挙公約に掲げた政策のいくつかを実行に移そうとし

た。その中で、環太平洋パートナーシップ (TPP) からの離脱のように、行政府の権限で実行可能なものについては、大統領令の公布によって直ちに実施することができた¹⁸。

しかしながら、司法府や立法府の権限が関わるものについては、三権分立に基づく「チェック・アンド・バランス」が働き、行政府独自の判断で政策を進めることはできなかった。

選挙中の重要な公約の1つに、オバマケアと通称される、オバマ政権時代に導入された国民保険制度の廃止があるが、このためには立法府である議会における承認が必要であった。しかしながら、オバマケア継続を求める民主党はもちろん、共和党内にも、オバマケア即時廃止を求める急進派だけでなく、オバマケアに含まれている、過去の健康記録による保険料引き上げの禁止や、親の保険が26歳までの子を対象にすること、あるいは州ごとに行っている既存の健康保険制度の支援を維持することを望む穏健派といった多様な意見が存在しており、意思統一は困難であった。

結局、2017年5月4日に、下院において217対213でオバマケア廃止法案が可決されたものの、上院では49対51で否決されたのである。この段階での上院での議席は、共和党が52、民主党が49であったが、共和党議員のうちスーザン・コリンズ（メイン州選出）、リーサ・マーカウスキー（アラスカ州選出）、ジョン・マケイン（アリゾナ州選出）が反対票を投じた。

このように、トランプ政権において、大統領制において三権分立の一翼を担う議会の「チェック・アンド・バランス」機能の重要性があらためて示されている。米国議会は、下院と上院の二院制だが、下院議員の任期は2年であり、2年ごとに全議席が改選される。上院は、任期は6年だが、やはり2年ごとに3分の1の議席が改選される。そのため、米国では、2年ごとに議会の選挙が行われる。大統領選挙と同じ年であれば、大統領選挙と同時に行われるが、4年ごとの大統領選の中間、大統領選挙2年後にも議会選挙は行われることになる。この選挙が中間選挙

と呼ばれるもので、2018年11月6日に行われた。

2016年の議会選挙の結果、下院は共和党が241議席、民主党が194議席となり、上院は共和党52議席、民主党48議席（民主党と連携している独立系2議席を含む）となった。なお、上院議員であったジェフ・セッションズ（アラバマ州選出）が司法長官に就任して空席となった議席をめぐって行われた特別選挙で民主党のダグ・ジョーンズが勝利したため、中間選挙の時点では共和党51議席、民主党49議席となっていた（マケイン上院議員が8月25日に死去したが、後任はアリゾナ州知事によって指名され、2020年までの任期を全うするため、補欠選挙は行われない）。

表 6-2 米国議会の議席数推移

	下院		上院	
	共和党	民主党	共和党	民主党
2000	220	213	50	50
2002	229	205	51	49
2004	233	201	55	45
2006	202	233	49	51
2008	178	257	41	57
2010	242	193	47	53
2012	234	201	45	55
2014	247	188	44	56
2016	241	194	52	48

（出所）米国議会ウェブサイトより執筆者作成。

表 6-2 でもわかるとおり、中間選挙では、その2年前の大統領選とは大きく異なる結果が出て、下院において多数派が変化することがある。2004年の大統領選でブッシュ大統領が再選した後の2006年の中間選挙では下院で民主党が多数派を奪回し、2008年にオバマ大統領が当選した後の2010年の中間選挙では共和党が多数派を奪回している。2016年

にトランプ大統領が当選した2年後の今回の中間選挙においても、下院においては民主党が235議席を獲得して共和党の199議席を上回り、多数派となったのである。

ただし、上院では共和党53議席、民主党47議席（民主党と連携している独立系2議席を含む）となり、共和党が1議席上積みした。今回改選された上院議員が前に選挙を受けたのは2012年のことであるが、このときは民主党が改選議席33のうち、選挙前勢力21議席から、ネブラスカ州を失ったもののインディアナ州、マサチューセッツ州で共和党から議席を奪い、民主党と連携していた独立系のジョー・リーバーマンが引退したコネチカット州でも議席を得たため、トータルで2議席増やして23議席を獲得した。つまり、民主党から見れば、大勝した選挙の後の改選であるため、これ以上議席を伸ばすのは難しいタイミングであったといえる。実際、2012年に民主党が獲得していた議席のうち、特にノースダコタ州、フロリダ州、インディアナ州、ミズーリ州、モンタナ州で激しい選挙戦となり、そのうちモンタナ州を除く4州を落としたのである。

中間選挙で改選された議員の任期は、2019年の1月からとなるが、その直前に展開した予算をめぐる政治プロセスの渦中で、連邦政府の一部が閉鎖された。米国の会計年度は10月1日に始まるが、中間選挙前に成立した2019会計年度の予算関係法案は、国防省、教育省、退役軍人省、エネルギー省に関連するものについてのみであった。国土安全保障省、商務省、国務省、司法省、住宅省、農務省、内務省に関連する予算関係法案は中間選挙前に成立させることができなかったため、超党派の合意によって、それらの未成立予算に関する12月7日までの暫定予算を成立させていたのである。よって、12月7日までに2019会計年度の予算関係法案を成立させる必要があったのだが、ジョージ・H・W・ブッシュ元大統領の死去に伴う葬儀などの関係で、この暫定予算の期限が12月21日に延長された。通常、米国の予算関係法案は、国防授權法・国防歳出法がそうであるように、政策分野ごとに別々の法律として審議

が行われるが、これらの未成立予算法案については、すべてを一括して審議するオムニバス法案とされ、議会での調整が進められた。

トランプ大統領は、このうち、国土安全保障省予算について、メキシコ国境に「壁」を設置するための50億ドルを超える予算を盛り込むよう強く要求した。それに対し民主党は強く反対し、共和党との間で調整が行われたが、国境防護のための予算を16億ドルまで減額することを提案した共和党案を民主党は拒否し、合意には至らなかった。次善の策として、2月8日までの暫定予算を成立させ、メキシコ国境の「壁」については2019年の新たな議会構成の中で討議するという合意が両党の間で成立したが、トランプ大統領は、メキシコ国境の「壁」関連予算が含まれない妥協には強く反対した。暫定予算の成立には議会の承認のみならず大統領の署名が必要だが、最終的にトランプ大統領は署名を拒否したため、2019会計年度予算未成立の省庁について、連邦政府が閉鎖されることとなってしまったのである¹⁹。

この一連の政治プロセスは、議会における共和党と民主党の対立のみならず、議会において成立した妥協を行政府の長であるトランプ大統領が拒否するという形で展開している。また、2018年1月20日から22日の間にも16歳未満の不法移民の取り扱いをめぐる連邦政府が閉鎖されているため、これはトランプ政権において2回目の連邦政府閉鎖となる。これらが示しているのは、特に不法移民問題をめぐって、トランプ大統領を中心に政治的対決がエスカレートする傾向が見られるということであろう。2018年中間選挙後の米議会が、共和党が上院で、民主党が下院で過半数を占める「ねじれ」状況となることを踏まえると、立法・予算に関連する政治プロセスが、今後ますます対立的な色彩を深めていく可能性が高い。

連邦政府閉鎖と安全保障の関係について言えば、2013年にオバマケアをめぐる対立から、連邦債務上限引き上げを共和党多数の議会が否決して生じた連邦政府閉鎖の際は、国防省も対象となり、さらにその後で、国防費を含む連邦予算の強制削減が行われることとなったことが想

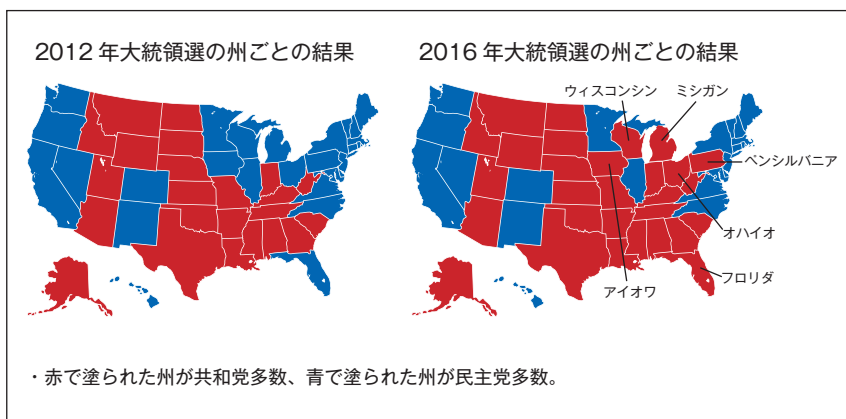
起される。今回の連邦政府閉鎖では国防省は対象となっておらず、また2013年と異なり歳出拡大の是非が政治的争点になっているわけでもないため、安全保障への影響はほとんどないと考えられる。

なお、通常、大規模な連邦政府閉鎖は、2013年や1995-1996年（クリントン政権）のように、社会保障を中心とした支出拡大を行おうとする民主党政権に対し、連邦予算縮減を求める共和党多数の議会が債務上限引き上げを否決することによって発生する傾向がある。共和党政権下での下院の民主党多数派という現在の状況は、そうしたパターンには当てはまらない。しかしながら、党派的对立が今後さらに激化するようなことがあれば、連邦予算全体が政治的バーゲニングの対象となり、妥協が成立しなかった場合に2013年のような大規模な連邦政府閉鎖が発生する可能性も否定できない。その場合には、2013年同様、安全保障にも大きな影響が発生し得るであろう。そうした事態を避け得るか、米国政治の真価が問われることになる。

(2) 2018年中間選挙と2016年大統領選との比較

米国政治のキーワードの中に、レッドステート、ブルーステート、スイングステート、という言葉がある。レッドステートとは、テキサス州、ジョージア州のように、共和党支持の傾向が極めて強い州であり、ブルーステートとは、ニューヨーク州やカリフォルニア州のように、民主党支持の傾向が極めて強い州である。スイングステートとは、どちらの政党を支持するか流動的である州で、ペンシルバニア州やオハイオ州、あるいはフロリダ州が分類される。ただ、近年では、いずれにしても都市部においては民主党への支持が強く、郊外では共和党への支持が

図 6-1 2012 年大統領選と 2016 年大統領選の比較



(出所) ポリティコウェブサイトより執筆者作成。

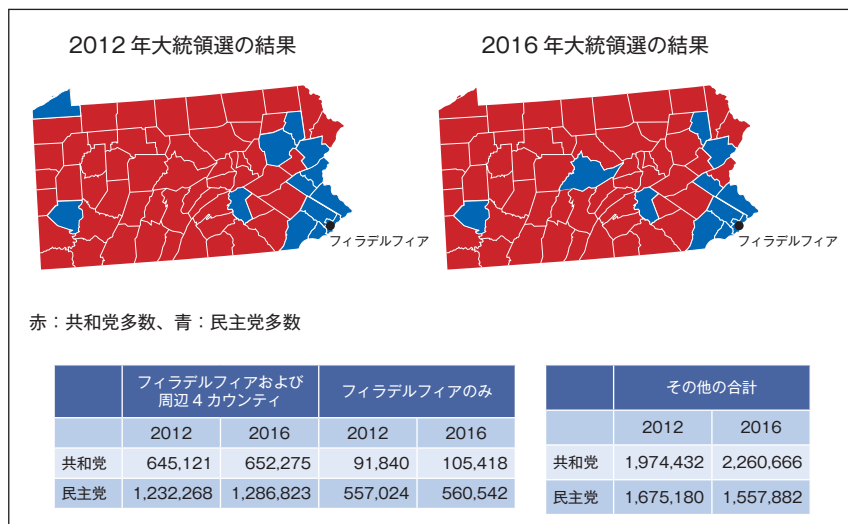
強いという傾向も見られる。

大統領選挙においては、このうちスイングステートでできるだけ勝つというのが基本戦略となるが、オバマ大統領が再選した 2012 年と 2016 年の選挙を比較すると、2012 年に民主党が勝利した州のうち、アイオワ州、ウィスコンシン州、オハイオ州、ペンシルバニア州、フロリダ州、ミシガン州の 6 州において共和党が勝利している。

このうち、獲得した大統領選挙人は、トランプが 306 人、クリントンが 232 人であるから、ペンシルバニア州（大統領選挙人 20 人）とフロリダ州（大統領選挙人 29 人）によって直接的に勝敗が左右されたといえる。この 2 州における選挙結果を詳細に見てみると、やはり都市部で民主党支持が強く、郊外で共和党支持が強いという傾向を顕著に見ることができる。

ペンシルバニア州においては、2012 年では民主党が 290 万 7,448 票、共和党が 261 万 9,553 票を獲得したが、2016 年では共和党が 291 万 2,941 票を獲得し、284 万 4,705 票の民主党を上回った。図 6-2 でも明らかであるが、ペンシルバニア州の際立った特徴は、民主党の得票が州内随一の大都会であるフィラデルフィアとその周辺に偏っていることである。

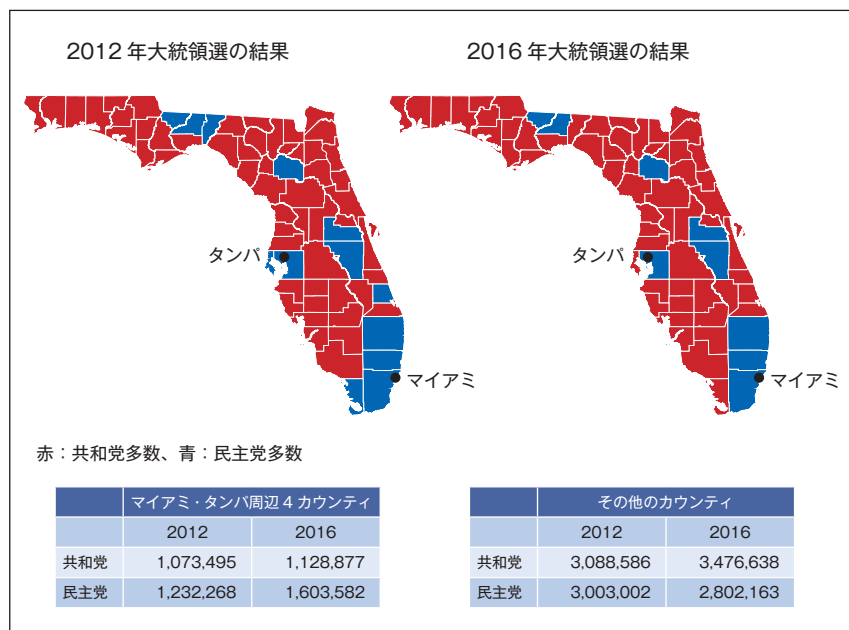
図 6-2 ペンシルバニア州における 2012 年大統領選と 2016 年大統領選の票数比較



(出所) ポリティコウェブサイトより執筆者作成。

フィラデルフィアおよびその通勤圏内である周辺の4カウンティの得票数を見ると、2012年では民主党は123万2,268票を獲得したのに対し、共和党の獲得票数はその半分程度の64万5,121票にとどまる。2016年においても民主党は128万6,823票を獲得し、共和党は65万2,275票にとどまっている。これはフィラデルフィアに限定するとさらに顕著で、2012年には民主党の55万7,024票に対して共和党は5分の1に満たない9万1,840票、2016年も56万542票を獲得した民主党に対して共和党はやはり5分の1に満たない10万5,418票にとどまるのである。これが郊外になると状況は大きく変わる。フィラデルフィアおよび近郊を除いたカウンティの票数全体で見ると、やはり2012年の34万8,151票より伸ばして36万3,013票を獲得したピッツバーグを含めても、2012年では民主党が167万5,180票、共和党が197万4,432票なのに対し、2016年では民主党が票を減らして155万7,882票となった一方、共和党が226万666票を獲得して大きく票を伸ばしているのである。

図 6-3 フロリダ州における 2012 年大統領選と 2016 年大統領選の票数比較



(出所) ポリティコウェブサイトより執筆者作成。

フロリダ州においても同様の傾向を見て取れる。図 6-3 で示しているとおり、やはり都市部であるマイアミやタンパ周辺では、2012 年には民主党は 123 万 2,268 票を獲得しており、107 万 3,495 票の共和党に比べて優位に立っている。2016 年においては、民主党 160 万 3,582 票、共和党 112 万 8,877 票となり、その差を広げているのである。しかしながら、それ以外の地域では、2012 年には民主党が 300 万 3,002 票、共和党が 308 万 8,586 票だったのに対し、2016 年には民主党がやはり票を減らして 280 万 2,163 票となったのに対して、共和党は大きく伸ばして 347 万 6,638 票を獲得しており、都市部の劣勢を逆転しているのである。

これを見ると、2016 年の大統領選挙においては、郊外での票を掘り起こそうとする共和党の選挙戦略が功を奏したものと考えられるし、民主

党にとっては、都市部以外での票を獲得していくことが、2020年の大統領選挙に向けた課題であるといえる。2018年の中間選挙では、下院においていくつかの郊外の選挙区で共和党から議席を奪ったことが、民主党の過半数奪回に貢献したとの評価がある²⁰。ただ、これが次の大統領選挙の何らかの予兆を示しているという判断を行うのは時期尚早であろう。大統領選挙本選まではまだ2年あり、2020年に行われる予備選挙で民主党がどのような候補者を選出するかによって大きく情勢は変わり得るのである。1ついえることは、スイングステートの郊外部の票を獲得できる候補者を立てられるかどうか大きな焦点となるということであろう。

コラム

ポスト INF 全廃条約時代の到来

2019年2月1日、米国はロシアに対し、INF全廃条約の破棄を通告した。INF全廃条約とは、正式名称を「中射程および短射程ミサイルの全廃に関するアメリカ合衆国とソビエト連邦の条約」というもので、米国と当時のソ連（ソ連解体に伴い、条約上の義務はロシアが継承）が、冷戦末期の1987年に成立させたものである。なお、この条約はINF全廃条約と通称されているが、条約の正式名称に「核兵器」の文言が含まれていないことから明らかなとおり、運搬手段であるミサイルだけを対象とした条約である。

INF全廃条約は、射程500-5,500kmの地上発射型の弾道ミサイル・巡航ミサイルを保有することなどを禁止した条約である。しかしながら、米国は、ロシアが、条約によって禁止されている射程の地上発射型巡航ミサイルSSC-8（NATOコード。ロシア名称は9M729）の開発を行っているとの指摘を2014年以降公表している。米国はまず、2013年5月に、ロシアのニコライ・パトルシェフ安全保障会議書記に対し、トム・ドニロン国家安全保障担当大統領補佐官とニック・バーンズ国務次官から、ロシアが条約に違反したとの疑いを持っている旨を通知した。それ以後、30回以上にわたり米露はこの問題について協議してきたとされるが（米国務省ウェブサイトによる）、その中で、ロシア側は自らの条約違反を認めることはなかった。これに対して米側の反発が高まり、まず2018年10月20日に、トランプ大統領がネバダ州で行った演説の中で、INF全廃条約から脱退する可能性について言及し、その後の米露協議でも全く進展が見られなかったことを受け、2月1日の脱退通告に至ったものである。

もともと、ロシアの中には、冷戦期に締結されたINF全廃条約は冷戦後の国際環

境には適合していないとの見方があったといわれる。実際、ロシアの南方にあるイラク（イラク戦争まで）、イラン、パキスタン、インド、中国、北朝鮮は、ロシアを射程に収め得る中距離弾道ミサイルを配備していたのに対し、INF 全廃条約の制約下にあるロシアはそれらに対抗する同程度の射程距離のミサイルを配備することができなかったからである。米側にも、中国が開発する通常弾頭弾道ミサイルに対抗するために、INF 全廃条約の制約を撤廃すべきとの議論が存在していたこともあり、以前は米側にもロシアに対して同情的な見方が存在していた。しかしながら、ロシアが秘密裏に条約に違反するミサイルを開発したと米側が分析したことや、2014 年のクリミア併合によって米露関係が決定的に悪化したことを踏まえて、米側はロシアの INF 全廃条約違反に対して厳しい態度をとることになったと考えられる。

INF 全廃条約は、冷戦が終結に向かう過程で成立し、相互に関連するいくつかの軍備管理・軍縮条約の 1 つである。具体的には、射程 5,500km 以上の戦略核兵器を対象とする新戦略兵器削減条約（新 START 条約）のような戦略核軍備管理条約は、INF 全廃条約によって射程 500-5,500km のミサイルが禁止されていることが前提となっていた。また、欧州通常戦力（CFE）条約のような通常戦力の軍備管理に関する条約も、INF 全廃条約と組み合わせられて冷戦後のヨーロッパの軍事バランスを形成する一助となってきたのである。すなわち、INF 全廃条約の破棄は、INF 全廃条約と戦略的な関係性を持つほかの条約にも影響を及ぼす可能性が高い。例えば、新 START 条約の後継条約についていえば、射程 5,500km 以下のミサイルが存在しないという前提が崩れてしまったことによって、現在の合計配備弾頭数 1,550 を上回る軍備管理条約となってしまうことも想定され得るのである。このように、INF 全廃条約破棄は、ポスト冷戦期の安全保障の基本的枠組みを構成していた軍備管理条約群全体に影響を及ぼし、「ポスト INF 全廃条約の時代」の開始を意味することになる可能性を内包しているのである。

そうした意味で、INF 全廃条約の破棄は単に 1 つの条約が消滅したということにとどまらない意味を国際安全保障全体にもたらし得る。日本としても、そうした大きな変化がもたらされ得るとの認識の下に、「ポスト INF 全廃条約の時代」への対応の在り方を議論していかなければならない。特に重要な論点として、①すでに中国、北朝鮮が中距離ミサイルを配備しており、韓国もまた開発中であるという現実をどう評価するか、②特に、中国が配備している高精度の中距離弾道・巡航ミサイルに日米同盟としてどのようにして対抗するか、③中国を含む INF 全廃条約の多国間化など、INF 全廃条約に代わる中距離ミサイルの規制を含む外交的着地点をどのように設定するか、④ステルス技術や無人化技術を踏まえた将来の航空戦の在り方をどう考えるか、といったものを挙げることができよう。

(注)

- 1) The White House, “Remarks by Vice President Pence on the Administration’s Policy toward China,” October 4, 2018.
- 2) Bob Woodward, *Fear: Trump in the White House*, Simon & Schuster, 2018, p. 136.
- 3) The White House, “Statement from the Press Secretary Regarding the President’s Working Dinner with China,” December 1, 2018.
- 4) White House Office of Trade and Manufacturing Policy, *How China’s Economic Aggression Threatens the Technologies and Intellectual Property of the United States and the World*, June 2018.
- 5) H.R.5515 - John S. McCain National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2019, August 13, 2018.
- 6) Public Law 115-135, Taiwan Travel Act.
- 7) 米国の専門家への執筆者インタビュー、2018年8月。
- 8) U.S. Air Force, “Fact Sheet: LGM-30G Minuteman III,” September 30, 2015.
- 9) U.S. Navy, “Fact File: Trident II (D5) Missile,” May 11, 2017.
- 10) Lieutenant General Samuel Greaves, Director, Missile Defense Agency, Fiscal Year 2019 Budget Request for Missile Defense and Missile Defeat Programs, Hearing of House Armed Services Committee, Strategic Capability Subcommittee, April 17, 2018.
- 11) Mark Gunzinger and Bryan Clark, “America Needs an Air and Missile Defense Revolution,” *The National Interest*, May 17, 2016.
- 12) Michael D. Griffin, Under Secretary of Defense for Research and Engineering, Promoting DoD’s Culture of Innovation, Hearing of House Armed Services Committee, April 17, 2018.
- 13) Elbridge Colby, “From Sanctuary to Battlefield: A Framework for a U.S. Defense and Deterrence Strategy for Space,” Center of New American Security, January 27, 2016.
- 14) Public Law 114-92, National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2016.
- 15) The White House, “President Donald J. Trump is Building the United States Space Force for a 21st Century Military,” August 9, 2018.
- 16) The White House, “Remarks by Vice President Pence at Kennedy Space Center,” December 18, 2018.
- 17) Defense Advanced Research Projects Agency, “Accelerating the Exploration of Promising Artificial Intelligence Concepts: New Effort Will Expedite Pioneering AI Research, Rapidly Moving from Idea to Award,” July 20, 2018.
- 18) The White House, “Presidential Memorandum Regarding Withdrawal of the United

States from the Trans-Pacific Partnership Negotiations and Agreement," January 23, 2018.

- 19) *The Washington Post*, December 3, December 19, and December 23, 2018.
- 20) *The Washington Post*, November 6, 2018.

第 6 章担当：高橋杉雄